

2020年5月14日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
(証券コード:8309 東名)

株主還元方針の変更に関するお知らせ

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長:大久保 哲夫、以下「当社」)は、本日開催の取締役会において、株主還元方針を下記の通り変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株主還元方針の変更の理由

当社がかねてより、株主の皆様への安定的な利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付け、中長期的な株主還元強化に取り組んでおります。2019年度には、当面の目標としておりました総還元性向40%に到達いたしました(2019年度見込み44.3%)。

今般、2020年度から3ヶ年の中期経営計画の策定にあたり、株主・投資家の皆様のご期待や、当社の経営環境及び資本の状況等を踏まえ、業績に応じた株主利益還元策として配当を重視する姿勢をより一層明確にするとともに、自己株式取得を含めた資本活用の柔軟性を高めるべく、株主還元方針を変更するものです。

2. 株主還元方針の変更の内容

変更前	業績に応じた株主利益還元策として、普通株式配当につき、連結配当性向30%程度を目処とする配当還元を維持しつつ、利益成長機会とのバランスや資本効率性改善効果を踏まえた自己株式取得等の実施により、中期的に、総還元性向を40%程度に段階的に引き上げ、還元の強化を目指すこととする。
変更後	業績に応じた株主利益還元策として、2022年度を目処に連結配当性向40%程度への引き上げを目指す。さらに、資本十分性の確保を前提として、中長期的な利益成長に向けた資本活用、資本効率性改善効果のバランスを踏まえつつ、機動的に自己株式取得を実施する。

3. 株主還元方針の変更の時期

2020年度(2021年3月期)より適用いたします。

以上

<本件に関する問い合わせ先>
三井住友信託銀行株式会社 広報室
TEL:03-6256-6302